

令和6年度第2回魚沼市男女共同参画推進委員会 会議録

日 時	令和6年9月3日(火) 14時00分～15時40分
場 所	本庁舎3階 議会会議室
出席者	【委 員】 星敏夫会長、山内由美副会長、堀川祐里委員 星靖子委員、横山美智子委員、横山セツ子委員、奥田千佳子委員 【事務局】 企画政策課 五十嵐課長、渡邊係長、内田主任

(会議の要旨)

1 開 会 (14:00)

2 報 告

・魚沼市男女共同参画推進計画における令和5年度実施事業について

(事務局)

配布資料「資料1」 第4次魚沼市男女共同参画推進計画 令和5年度の主な取組・成果・課題等」及び「資料2」 第4次魚沼市男女共同参画推進計画 令和5年度事務事業シート」について説明。

配布資料「資料1」 第4次魚沼市男女共同参画推進計画 令和5年度の主な取組・成果・課題等」の基本目標1まで説明。

(会長)

ここまでで一区切りということだが、何か質問や意見があるか。

(委員)

男女共同参画関連書籍を図書館・室に配置したということだが、それをどれだけの人が手に取っているとか借りたりしたとか、そういうデータはあるのか。

図書室に行くと、確かにポスターや関係図書を見るが、あまり手にとって見てる人がいないような感じがする。その辺図書室からどのような連絡が来ているのか。

それからもう1つ、県民カレッジは廃止になったと聞いたがどうなのか。

(事務局)

県民カレッジは令和5年度までの実施である。貸し出し数については把握していない。

(委員)

利用するときに、コードとかでどういう本にどれだけの利用者があるとか、そういうことがパッととはじき出されるものだったと思った。設置だけでも利用者から全然

手に取って見てもらえないのであればあまり意味がない。

(事務局)

できるだけ男女共同参画関連の本を手にとってもらいたいというのがあって、6月の男女共同参画週間のときに、図書館の人をお願いしてコーナーを作ってもらって、関連書籍を見えるところに出してもらっている。

(委員)

確かにあったが、利用者があまり興味なさそうな感じだったので、もうちょっと興味を持って手に取って見てもらえるといいと思った。

(会長)

貸し出しがあれば実績として残るが、ただ本当にパラパラと見ただけの人がどれだけいるかというのはなかなか難しい。

(委員)

パラパラとも見ていないのではないかと思う。手に取って見ようなんていう人はほとんどいないのではないかと思う。

(会長)

その辺のところはPRしていただければと思う。

(事務局)

配布資料「資料1」第4次魚沼市男女共同参画推進計画 令和5年度の主な取組・成果・課題等」基本目標2まで説明。

(会長)

ここまでで、何か質問や意見があるか。

(意見なし)

気づいた点があれば、あとで意見をいただきたい。

(事務局)

配布資料「資料1」第4次魚沼市男女共同参画推進計画 令和5年度の主な取組・成果・課題等」基本目標3まで説明。

(会長)

ここまでで、何か質問や意見があるか。

質問だが、資料1に記載の「施策を推進するための事業」が資料2に基づいてあり、旧ひかり保育園の解体工事とこの男女共同参画推進計画に何の関係があるのか、非常に疑問ではあるが、結局、事業計画が載っていてそれに対して全部これに当てはめて回答してるから、そういうことになるのはわかるが、例えばその事業であったとしても、その中で男女共同参画の内容に絞った事業計画を載せてもいいのかなと思う。

これだと事業についてすべて男女共同参画の成果というか、課題の中に全部載ってくるから資料を作るのは大変だし、説明も1時間近くかかる。それよりも、事業は事業としてあってもいいけど、その中に本当に男女共同参画として計上している

内容について説明を絞っていただいた方がいいと思う。

ほかに何かないか。

(委員)

健康診断とか高齢になると対象外になる。例えばプラス 10 運動とかは 65 歳未満が対象だが、年齢で区切られるのに違和感がある。高齢者の方に運動の機会がないのではないか。

(事務局)

65 歳以上になると、介護予防の教室が開催されている。

介護保険の対象年齢が 65 歳からなので、65 歳以上の方は普及啓発型筋力向上トレーニング事業とか、いろいろな地域で定員になるまで皆さんが申し込んで運動されている。

あとは地域の茶の間という事業で、トレーナーの資格はないけれど、市が要請した方が地域で運動をするような事業も行ってるので、そういったものもできるかと思う。

(会長)

地域の茶の間はすべての地域ではないので、参加したくても自分の地域にないと参加できない。地域の人が集まってボッチャとかいろいろな活動をしており、補助金もでる。人数の制限が特にあるわけではないので、中心になって取りまとめてくれる人がいればやれる。

(委員)

ここに商工会女性部への補助金云々と書かれているが、こういうのも男女共同参画の事業のなかに入っているんだという認識を初めてした。そうやってくくって商工会女性部の認識を高めるという意味で、事業に入っているのかなと思うが、では青年部の補助金はどういうくくりに入っているのかなと思う。女性だけ取り上げていく、男性が参加しやすい事業など、そうやっていかないとうまくいかないのだと思うが、商工会は青年部があり女性部があり親会があって三位一体で仕事をしているので、なかなか難しい問題だと思う。介護の問題もそうだが、母ちゃんですべての部分もあり、そういう部分では、逆に男性が小間使いになる場合も多いので、男女平等ではない部分もないと、仕事が成り立っていかないと思う。男女共同参画という部分がなくても活動している場面が多いことを知っていただきたい。

(会長)

人によっていろいろな考え方を持っているので、すべてにおいてということではないのかなと思う。

(委員)

何となく男女共同参画という視点で載せられているから、全体的に似たような感じがする。これにどう質問や意見を述べたらいいのかわからない。

(委員)

担当が介護福祉課の話だったりすると、ここで質問して何か返答があったりするのかと思ってしまう。3つぐらい質問させてもらうが、さっき言っていた運動教室の開催というのは若トレのことか。

(事務局)

そうだ。

(委員)

若トレだと数カ所あって、そこに行くのにバスが出るとか出ないとかそういうのがあったと思う。バスが出ない地域、足がない人達も、誰か中心になってやってくれる人がいればできるのであれば、すごく成果として出せることだと思う。なかなか魚沼市全体の人達が若トレに参加できるかといったらそうではないと思うので、若トレのところまで来れない人達でも、どうにかこうにかできるんですよっていうのをもっと周知できて、参加したくても参加できない人達を拾っていければ、もっと成果として上がるのかなと思ったのが1つと、子育て中の情報交換を行うサークル活動支援というのがあるが、魚沼市内でそうやってサークルを作って活動されているグループがあるということか。

(事務局)

そうだ。

(委員)

知っていたら参加したりしたのかなと思う。例えば自分がサークルを立ち上げることになったときにお手伝いしてもらえたりするのか。

(事務局)

そういうのもある。そういうのを用意はしてるが、なかなか皆さんに情報が届いていない。

(委員)

そういうのを知っていれば、動くお母さん方、女性陣は結構いるのではないと思う。

最後の3つ目だが、DV対応マニュアルの見直しとか、被害者の支援というのがあるが、例えば「DVが発生しました」、「被害者が相談に行きます」となったときに、法律の絡みとかいろいろあると思うが、被害者の人が避難するというか、どちらかという加害者がどこかに行くよりも被害者を守るという感じがある。聞いた話だが、被害者の方からすると、何で私は家にも入れないし戻れないのに、加害者はずっと家にいられるんだらうとか、例えば匿われてどこかの施設に入ったとか、どこかに行かなければならなくなったときに、どうして別のところに行かせるのは自分のほうなのかというのがあって、なるほどと思ったし、納得がいかない被害者の気持ちについて、そういう思いがあるのかと思った。マニュアルの見直しはどこで行われているのか、誰がそこに入ってやってるのが気になった。

(会長)

被害者を守るのもそうだが、加害者をもう少し何とかできないかということだと思う。被害者は擁護される部分もあるが、逃げ回らなければならず、本当に居場所がなくなってしまうところがニュースとか見ているとある。

(事務局)

DVマニュアルの見直しは担当課で行う。

(委員)

2024 年まで至って、男女平等から少し理念自体を刷新するところに来てるのではないと思う。先ほど発言もあったが、もともと 80 年代とか 90 年代に男女共同参画とっていたときには、女性側をエンパワーメントして何とかバランスをとろうということで男女平等だったと思うが、今は性的マイノリティも含むし、求人を出すときにも、「女性を雇います」と書くのはだんだん時代遅れになってきていて、「ジェンダー平等に配慮して採用します」というふうに、いろいろな文言も改められる時期に来ていると思う。それぞれの職場とかいろいろな環境によって、男性の方の何か支援や配慮が必要だという職場もあるだろうし、そういった意味で大きな理念自体を検討する時期にかかっているのではないかと感じた。

(委員)

暴力の根絶のところに、情報提供も含めて 10 件相談があったと書いてあるが、単純に 10 人だったということなのか。配偶者からの暴力相談窓口の周知を行ったとあるが、配偶者だけではないかというのがあって、例えば子供からの暴力とか、親からの暴力とかいろいろあると思うので、限定をしないで暴力の相談窓口ということでもいいのかと思った。ただ、その施策の方針として女性に対する暴力の根絶に向けたと書いてあるので、どうしてもそうになってしまうのかなと思うが、男性からの相談があるのではないかというのが気になった。

(会長)

令和 5 年度の課題等についてはこれで終わりたい。内容について、男女共同参画に関係ない部分まで載ってしまっていて、その成果が出ているのはいかがなものかという気がする。全部の事業をここで評価するみたいな形になるので、事業があったとしてもその中で本当に男女共同参画として位置付けられる内容に絞った形で上げていただく方が、内容も精査されるという感じがするので検討いただきたい。

・男女共同参画に関する意識調査 設問（案）について

委員から意見聴取を行った。

3 その他

4 閉 会 （終了 15:40）